



若いみなさんへ

未来をつくるのは1人ひとりの願いから
自分らしく生きたい そんな思いを実現しよう
できることからやってみよう

18歳になったあなたへ

2016年6月、選挙権が18歳以上に引き下げられました。
選挙権は、1945年までは25歳以上の男性のみでしたが、
戦後、今の憲法のもとで20歳以上の男女に拡大されました。
そして今回、18歳以上へと、70年ぶりに法律が改正されました。

選挙に
行こう

住民票を実家から引っ越し先へ移していない場合も「不在者投票制度」を利用して、引っ越し先の市区町村で投票することができます。住民票を登録している市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

子どもの権利・教育・文化 全国センター

(子ども全国センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

HP <http://kodomo.p-web.biz/>

Email kodomo@kodomo.p-web.biz

2017.3

憲法ってなに？

一人ひとりが幸せに…

わたしにも
何かできる

